

第四次佐世保市子ども読書プラン (案)

[計画期間 令和7年4月～令和11年3月]

～表紙検討中～

令和7年3月

佐世保市・佐世保市教育委員会

内 容

第1章 計画策定の趣旨	1
1 計画策定の目的	1
2 めざす子ども像	3
3 基本方針	3
4 計画の期間	4
第2章 第三次計画における取組と成果及び課題	5
1 家庭・地域における読書活動の推進	8
2 幼稚園・保育所等における読書活動の推進	10
3 学校における読書活動の推進	12
4 図書館における読書活動の推進	15
5 読書に関わるボランティアへの支援	17
第3章 第四次計画における子どもの読書活動推進のための取組	18
1 家庭・地域における読書活動の推進	18
2 幼稚園・保育所等における読書活動の推進	20
3 学校における読書活動の推進	21
4 図書館における読書活動の推進	23
5 読書に関わるボランティアへの支援	26
第4章 重点施策	27
1 重点施策	27
2 数値目標	27
《参考資料》	29
《政策の体系》	34

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の目的

読書は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものです。

社会の変化が加速度を増す中、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、インターネットやスマートフォンの普及、またそれを活用した SNS¹ 等コミュニケーションツールの多様化は、利便性の向上と同時に、デジタル媒体への依存度を強め、活字離れの進行や読書・学習意欲の低下にも影響を及ぼしています。また、年齢が上がるにつれて本を読まなくなる割合が高まる傾向にあり、これを防ぐためにも、幼少期から本に親しむ習慣を身に付け、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得することは重要であり、生涯にわたる学びを助け、個々のウェルビーイングの実現に資することにも繋がります。

国においては、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、翌年8月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。現在は、令和5年に策定された第五次計画をもとに推進されています。

長崎県でも、令和6年3月に第五次計画が策定されたところです。

あわせて、学習指導要領²では、生きる力を育むことを目指し、知識及び技能の習得と、思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視した上で、知識の理解の質を高め、確かな学力を育成することが重点に置かれています。

子どもたちが豊かな人生を切り拓いていくために、学校教育には学習の基盤となる資質・能力（言語能力・情報活用能力、問題発見・解決能力等）の育成が求められており、これらの資質・能力の育成のために、学校図書館の果たす役割はより一層重要なものとなっています。

-
- 1 SNS ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略称で、web上で、社会的ネットワークを構築可能にするサービスのこと。
- 2 学習指導要領 全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省が、学校教育法等に基づき、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準を定めているもの。

さらに、それまで法的根拠がなかった学校司書³については、平成26年6月の学校図書館法の一部改正により配置努力規定が盛り込まれ、学校図書館の運営の改善及び向上と、児童生徒及び教員の一層の利用促進が求められています。

佐世保市においては、平成22年3月に第一次子どもの読書活動推進計画「読書大好き佐世保っ子プラン21」、平成27年には「読書大好き佐世保っ子プラン(第二次)」を策定、令和2年には「第三次佐世保市子ども読書プラン」を策定し、関係課が連携し推進してきました。

第三次計画では、第二次計画の進捗状況を踏まえ、本の貸出冊数や図書の整備状況など7つの指標を設定し、子どもの読書活動の推進に取り組みました。第三次計画においては、指標である「学校図書館の本の貸出冊数（一人あたりの貸出冊数）」や「学校図書整備状況（蔵書率）」など概ね進捗がみられる分野もありますが、目標値には達していない項目もあります。

また、読書推進として、本を読むだけでなく、本を通じた人とのコミュニケーション、本を使った学習など、さまざまな形で本と関わる機会を創出することが求められています。

そこで、第三次計画が令和六年で計画期間満了を迎えるにあたり、このような進捗状況を踏まえ、新たに第四次計画を策定し、子どもの読書活動の推進に取り組んでいきます。

第三次計画同様、子どもが読書を通して幅広い知識を身につけ、感性豊かで人間性あふれる子どもに成長することを願って、子どもが自ら本に親しむ機会の創出と読書環境の整備充実のための方針及び具体的な施策を明らかにし、市全体で取組を推進するため「第四次佐世保市子ども読書プラン」を策定します。

3 学校司書 専門的な知識・経験を有する学校図書館担当事員のこと。制度上の資格の定めはないが各地方公共団体で採用時にそれぞれの実情に応じ司書資格等要件を求めて募集している。

2 めざす子ども像

計画策定の目的である「読書を通して幅広い知識を身に付け、感性豊かで人間性あふれる子ども」の具体的な姿を、次の 3 つの「めざす子ども像」としてイメージし、次頁に示す基本方針の下、推進していきます。

○本とのふれあいを楽しむ子

多くの本と出会うことにより、読書への興味関心がわき、感性が育まれる。

○本から学び、知ることの喜びを感じる子

本から学び、知ることの楽しさ、喜びを感じるにより、更なる探求心や真理を求める態度が培われ、知性が磨かれる。

○本で得た知識を生活に活かし、自分の考えや思いを表現することができる子

読書を通して身につけた知識や感性によって、自己の学習意欲を高めたり、読書で得た体験や思いを周りの人と共有するなど、世代を超えて人とのつながりを構築できる人間性が培われる。

3 基本方針

この計画を推進し実現させるためには、「読書に親しむことのできる場」と「豊富な資料」そして「子どもに本を手渡す専門的職員」の 3 要素を充実させることが不可欠です。

また、子どもに関わるすべての大人が読書の重要性を認識し、社会全体で取り組んでいくことが大切です。

よって、以下の基本方針のもと、各施策に取り組んでいきます。

- (1) 家庭、学校、幼稚園・保育所、地域等において、子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会の充実を図ります。
- (2) 市立図書館をはじめ、学校、幼稚園・保育所、地区コミュニティセンター等の図書館（室）の整備充実を図り、子どもが本に親しみやすい読書環境をつくります。
- (3) 市立図書館職員や教職員、保育士、保育教諭⁴、図書ボランティア等、子どもと本を結びつける、さらには本を通じて人と人を結びつける人材の育成、充実を図ります。

(4) 市立図書館、学校、幼児教育センター、地区コミュニティセンターなど、子どもの読書活動に関わる機関の緊密な連携、協力を図り、横断的な読書活動を推進します。

なお、この計画に言う「子ども」とは、おおむね 18 歳以下のすべての子どもを示しますが、幼いころからの読書の習慣づけの大切さを鑑み、乳幼児から小・中学生を中心に読書活動の推進を図っていきます。

また、この計画に述べる「学校」及び「小中学校」については、小・中学校及び義務教育学校を示すこととします。

4 計画の期間

令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間

4 保育教諭 「幼稚園教諭免許状」と「保育士資格」の両方の免許・資格を有するもの。認定こども園法の改正（平成 24 年 8 月公布）により、新たに学校教育と保育を一体的に提供する施設「幼保連携型認定こども園」が制度化（平成 27 年 4 月施行予定）されたことによるもの。

第2章 第三次計画における取組と成果及び課題

第三次計画では、次の4項目を重点施策として掲げ、子どもの読書活動の推進を図ってきました。

- 1 家庭での読書活動の推進
- 2 読書に関する講座や研修会等の充実
- 3 学校司書の効果的配置及び「学習センター」としての学校図書館の機能充実
- 4 関係機関の連携による本を活用した発表の場の提供

「市立図書館における子ども（18歳以下）の貸出冊数」は、過去10年の間で平成26年度の277,868冊をピークに減少傾向であり、特に中高生の減少率は40%を超えています。一方で小中学校においては、司書教諭や学校図書館担当職員、学校司書等が連携した読書推進活動を継続的に実施することで、令和5年度の一人あたりの貸出冊数は小学校で目標値を達成し、中学校も目標値に迫っています。学校内で計画的に本に触れる時間をつくることで、読書習慣の定着にも一定の効果があると考えられます。しかし「平日にまったく本を読まない子」の割合も少しずつ上昇しており、読書の良さを実感し、自ら読書に親しもうとする児童生徒を育成する必要があります。

また、平成17年度に3名からスタートした学校司書は、平成18年度に4名、平成23年度に17名、平成24年度は18名、平成28年度は20名、令和元年度からは23名配置するなど、学校図書館の人的充実にも努め、加えて、平成24年度に学校図書管理システムを導入、平成25年度から運用し、令和元年度及び令和6年度には、システムのバージョンアップを行いました。

児童生徒及び書誌データの電算化を行うことで、貸出に係る時間の削減や蔵書管理の効率化につながっています。また、システムにより児童生徒の読書傾向の把握が可能となったことで、選書や読書指導の充実を図っています。

さらに、市立図書館では小中学校への司書派遣をはじめ、地区コミュニティセンター、図書ボランティア団体、地域子育て拠点施設等に対し、図書館（室）の環境整備や蔵書点検、選書による団体貸出⁵、授業支援、研修の企画や講師対応、各種相談業務など、さまざまな支援を行いました。

その結果、学校においては、おはなし会やブックトークの開催、団体貸出の活用や調べ学習の充実等、市立図書館との連携による学校図書館の機能充実を図ることができました。

学校や地区コミュニティセンターでの取組が進んだ一方で、家庭での読書の推進については、家読講演会の開催や啓発チラシの配布等により、周知・啓発に取り組みましたが、十分な成果はあがっていない状況です。

5 団体貸出 市立図書館が学校や保育所などの団体・グループに、図書館資料をまとめて貸し出すこと。

重点施策の数値目標に対する実績

(1) 平日に本を全く読まない子どもの割合【単位：％】

	実績						目標
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
小学6年生	20.1	22.8	-	28.1	29.5	27.0	17.6
中学3年生	30.0	33.5	-	31.0	35.6	36.3	27.5

※R2年度はコロナ禍で未実施〔全国学力・学習状況調査〕

(2) 学校図書館の本の貸出冊数（一人あたりの貸出冊数）【単位：冊】

	実績						目標
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
小学校	76.1	74.0	87.0	92	90.7	90.9	89.0
中学校	11.5	11.7	14.0	15	13.7	13.4	13.5

(3) 授業において学校図書館を月4回以上活用した学校の割合【単位：％】

	実績						目標
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
小学校	76.0	78.3	84.8	89.1	84.8	80.4	86.0
中学校	31.0	34.6	46.2	30.8	26.9	19.2	37.0

(4) ー①学校図書整備状況（蔵書率）【単位：％】

	実績						目標
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
小学校	86.1	91.2	92.6	94.1	97.0	99.0	96.1
中学校	93.2	96.2	101.5	100.3	102.7	100.4	98.1

文科省制定の基準に照らしたものです。（標準図書館図書）

(4) ー②図書標準冊数を達成している学校の割合【単位：％】

	実績						目標
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
小学校	30.4	43.5	39.1	39.1	39.1	45.7	40.0
中学校	23.1	38.5	50.0	57.7	57.7	53.8	40.0

(5) 市立図書館における学校等への支援件数【単位：件】

	実績						目標
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
件数	694	751	647	582	481	447	720

(6) 市立図書館における学校等への貸出冊数【単位：冊】

	実績						目標
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
冊数	7589	7759	7240	6732	4846	4903	9000

(7) 調べる学習コンクールへの応募点数【単位：点】

	実績						目標
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
点数	87	98	33	33	71	42	104

各施策の取組と成果及び課題については次のとおりです。

1 家庭・地域における読書活動の推進

【取組と成果】

(1) 家庭での読書活動の啓発

ブックスタート事業や読書講演会の開催、おすすめの絵本リスト・啓発チラシの配布等を行い、家庭での絵本などの読み語りや読書の大切さについて、周知啓発を行いました。

①ブックスタート⁶事業の実施

4 か月児を対象としたブックスタート事業を行いました。

その結果、配布率は約 98%となり（R5 時点）、ブックスタートの意義を広く伝えることができました。

また、市立図書館で行っている発達段階に応じたおはなし会の参加の増加にもつながりました。

②家読（うちどく）講演会等の開催

家読講演会を開催し、家庭読書の啓発を行いました。令和 3 年度はコロナ禍で開催出来なかったものの、様々なジャンルの講師を招いて実施し、家庭における読書の大切さを周知・啓発することができました。

6 ブックスタート 赤ちゃんと保護者が肌のぬくもりを感じながら、言葉と心を通わせるかけがえないひとときを、絵本を介して持つことを応援する運動。4 か月児健康診査時に、絵本などを配布する。

(2) 各地区コミュニティセンターでの読書の推進

早岐・相浦・世知原・宇久の分館的図書室及び地区コミュニティセンター図書室の環境整備や読書に関する講座の開催、地域への広報等に取り組みました。令和2年度はコロナ禍により、前年に比べ利用者数及び貸出冊数が約3～4割減少しましたが、コミュニティセンターだより等を活用したり、他のイベントと読書につながりを持たせるなどの工夫をすることで、利用者数・貸出数の回復につながりました。

①コミュニティセンター講座の充実

本の読み聞かせや紙芝居、おはなしコンサートなどの講座をはじめ、移動図書巡回、読書感想画コンテストなどを行いました。毎年継続的に行うことで、図書館等になかなか足を運べない人に対して、本に触れる機会の提供に繋がりました。

②コミュニティセンター図書室の環境整備

コミュニティセンターの改修等に伴う整備において、図書室スペースの拡充や書架の整備等により、利用しやすく、本に親しみやすい環境整備を行いました。

③コミュニティセンター職員研修会の開催

読書に関するテーマを取り入れた研修会を開催する予定でしたが、コロナ禍により十分には取り組めませんでした。

(3) 関係課連携による推進

① 関係課との連携

小学校入学説明会時に「新一年生におすすめの本リスト」を配布しました。毎年約2,000名の子ども（保護者）に配布することができ、新しいジャンルの本を知るきっかけに繋がりました。

【課題】

家読講演会を行っていますが、一定数の参加はあるものの、参加人数がなかなか伸びないため、より効果的な広報及び啓発の方法について検討する必要があります。

ハード面の環境整備だけではなく、コミュニティセンター職員に対する書架レイアウトや選書の手法・読書の有用性の啓発にかかる研修を行うなど、ソフト面における環境整備も行いながら、コミュニティセンターにおける読書環境の整備を推進していく必要があります。

2 幼稚園・保育所等における読書活動の推進

【取組と成果】

(1) 絵本に親しむ機会の充実

保護者等のボランティアによる読み聞かせ会については、コロナ禍により十分には取り組めませんでしたが、家族で参加できる読み聞かせ絵本ライブを開催しました。また、各施設における日常保育のそれぞれの場面で絵本の読み聞かせを行ったことで、子どもの絵本への興味・関心が高まりました。

(2) 絵本の貸出による家庭読書の推進

コロナ禍により、絵本の貸し出しを行うことは十分にできませんでしたが、読み聞かせリストを配布する等、家庭での読書推進に努めたことで、子どもの読書に対する保護者の関心が高まりました。

(3) 絵本コーナーの工夫と充実

絵本コーナーを設置し、絵本の貸し出しや季節や発達に応じたおすすめの絵本の紹介を行いました。各施設で子どもの読書環境づくりに工夫がみられ、子どもが絵本に触れる機会の増加に繋がりました。

(4) 保護者への啓発

おすすめ絵本や子ども達が好きな絵本を園だよりやクラスだよりに記載したり、参観日の時に親子で読み聞かせの時間を設けたりするなどして、啓発につとめました。子どもが好きな絵本がわかったり、絵本を通じて親子で会話をしたりと保護者の意識も少しずつ変わってきました。

(5) 幼稚園教諭、保育士、保育教諭、放課後児童支援員等の研修会の開催

研修会を実施しました。乳幼児教育・保育施設や保護者と一緒に絵本を楽しむ場の共有を図ったことで、共通の話題として取り上げられるようになりました。

(6) 関係機関との連携

移動図書館の利用、市立図書館や地区コミュニティセンター等の図書室を利用したり、地域のボランティア団体と関係機関との連携を図ったりしました。

【課題】

（１）絵本に親しむ機会の充実

絵本を通して、子どもの感性を豊かにしていく取組をしていますが、さらに活用方法について啓発していくことが重要となっています。

（２）絵本の貸出による家庭読書の推進

園からの絵本貸し出しだけでなく、市立図書館・移動図書館等の利用の周知をしていく必要があります。

（３）絵本コーナーの工夫と充実

各施設での工夫はしていますが、子ども達がより絵本に親しむことができるよう、絵本コーナーの更なる充実が求められています。

（４）保護者への啓発

今後も引き続き、絵本の良さを伝えることで、親子で絵本に触れたり、話題にしたりする機会が増えるように、様々な機会を通して保護者への啓発を行うことが出来るよう、各施設への働きかけが必要です。

（５）幼稚園教諭、保育士、保育教諭、放課後児童支援員等の研修会の開催研修会等を通して絵本の活用等について学ぶ機会を設けていくことが重要となっています。

（６）関係機関との連携

関係機関や地域のボランティア団体の活動内容について、周知していく方法を検討していく必要があります。

3 学校における読書活動の推進

【取組と成果】

(1) 児童生徒の読書習慣の確立

① 学校図書館教育全体計画の作成

すべての小中学校において、学校図書館教育全体計画が作成されており、計画的かつ系統的な読書活動が推進されています。全校一斉読書活動については、令和5年度は、小学校43校、中学校全校が実施しています。

② 学校図書館の読書センター、学習センター・情報センターとしての機能充実

学校司書研修会において、教育研究会図書館部会との合同研修、市立図書館との連携研修等を実施しました。学校図書館の環境整備や各教科の学習活動の充実につながる選書、学校司書や図書館と連携した学習資料の提供等に係る研修を実施しており、学習センター・情報センターとしての機能充実は、少しずつ進んでいます。

また、読書センターとしての機能充実も図られており、読み聞かせや様々な読書イベントなどを通して児童生徒の読書に関する興味関心を高めました。その結果、年間貸出冊数の増加がみられます。平成30年には、小学校76.1冊、中学校11.5冊（一人当たり）だったものが、令和5年度には、小学校90.9冊、中学校13.4冊と、小中学校ともに目標値を上回り、向上が図られています。

(2) 学校図書館の整備・充実

① 有効な選書と蔵書率の向上

学校司書の配置等により、各学校の実状に合った選書が進んでいます。学校図書館の蔵書率については、平成30年には、小学校86.1%、中学校93.2%だったものが、令和5年度には、小学校99.0%、中学校100.4%と向上が図られています。

② 効果的な配架、図書資料の整備

学校司書研修会や教育研究会図書館部会との合同研修会等において、児童生徒が読書に対する興味関心をより高められるような効果的な配架方法について協議したり、各学校における工夫等について情報共有を行ったりすることで、各校の実状に沿った配架に繋がりました。

図書資料の整備についても、授業等で必要な資料、子どもに見せたい資料など情報を収集しながら、今求められている資料の充実に取り組んでいます。

③ 学校図書管理システムの効果的活用

本市においては、平成24年度に学校図書管理システムを導入して、平成25年度から運用しています。

システムの導入以降、バーコードを活用した貸出や蔵書のデータベース化ができており、学校図書館業務の効率化や業務の軽減につながっています。

④学校司書の効果的配置

学校司書の配置は、平成 17 年度から始まっています。第二次計画が始まった平成 26 年度は 14 名でしたが、平成 28 年度に 20 名、令和元年度に 23 名となり、拠点校方式によって小中学校全てに配置し、読書活動推進に取り組みました。

貸出率が目標値を上回っているのも、学校司書配置の成果と言えます。また、学校図書館の環境整備や貸出業務に加え、学校司書の専門的な知識を生かしたブックトークや読書アニメーションの実施など、授業支援についても効果的に行っています。

(3) 学校司書研修会の計画的開催

令和 5 年度は、学校司書研修会を 13 回実施しました。その中で、市立図書館児童室の支援・協力を受けて研修会を開催しました。また、学校司書の経験年数に応じ、それぞれの勤務校に学校司書専任指導員を派遣した実地研修を実施しました。

司書としての専門性を学ぶ機会の確保となっただけでなく、研修を通して学校司書間のつながりが深まったことで、情報の交流が活発となり、学校司書業務の質の向上に寄与しています。

(4) 学校図書館に関わる職員等の研修会の開催

司書教諭、図書館職員、学校司書、図書ボランティア等の連携を図るための研修会を開催しました。加えて、学校司書研修会と教育研究会が行っている教科部会・図書部会を合同開催しました。各学校の実践報告や授業支援に係る模擬授業などを行ったことで、読書推進活動の充実につなげています。

(5) 学校図書館に関わる職員等の連携

司書教諭、図書館職員、学校司書、市立図書館児童室との情報交換や連携を図る機会を設定し、様々な立場からの意見交換を行いました。図書館主催の講演会等に、学校司書が参加することで、専門性を高めることができました。また、学校司書研修会では、市立図書館児童室職員を講師として招聘し、学校司書研への支援、小中学校への団体貸出、司書派遣の実施などの方法について周知を図ることで、各学校における児童生徒の豊かな読書活動・学習活動の充実につなげました。

【課題】

(1) 児童生徒の読書習慣の確立・読書意欲の向上

小中学校においては、児童生徒が図書館を利用し、読書経験を豊かにするために読書活動の推進が求められています。児童生徒が読書の有用性を実感するとともに、自ら読書に親しみ、読書習慣を確立させるための取組のさらなる充実が求められます。

学習センター・情報センターとしての学校図書館のさらなる効果的な機能活用が求められています。児童生徒の個別最適な学びの手段として、児童生徒用学習端末が配備されたこと等により、学校図書館の利用が減少しています。学校司書や司書教諭、図書館担当職員等の連携を深めることで、今後もさらに効果的な学校図書館活用につなげていく必要があります。

（２）学校図書館の整備・充実

図書標準冊数を超えた学校が４～５割ほどであり、今後も必要な書籍の計画的な整備が必要です。

平成 27 年度から学校司書の配置が拠点校方式での全校配置となったため、学校図書館の整備や活用等の研修を行い、読書活動の充実に向けての取組が求められています。

（３）学校司書研修会の充実

学校図書館は、児童生徒の読書意欲の向上、探究的な学びや問題解決的な学びの充実のために重要な役割を担っています。学校図書館が、読書センター、情報センター、学習センターとして効果的に活用されることが重要です。そのためには、学校図書館における読書環境の充実や授業における支援等に係る学校司書の資質・能力向上が不可欠であり、学校司書研修会の更なる充実を図る必要があります。

（４）学校図書館に関わる職員等の連携

読書習慣の形成し自ら読書に親しむ児童生徒を育成するためには、教職員と学校司書等の学校図書館に関わる職員等の連携が不可欠です。そのためには、読書活動推進に係る打ち合わせ等の時間を生み出す必要があります。時間確保が課題であるため、研修会に位置付けるなど、様々な機会を利用して効果的な連携を行う必要があります。

4 図書館における読書活動の推進

【取組と成果】

(1) 各種行事や出前講座⁷の開催

発達段階に応じたおはなし会やお楽しみ会などの各種行事を継続し実施しました。あわせて、学校や地域を訪問することで、市立図書館に来ることができない子どもたちにも、本やおはなしを届ける活動を継続して実施しました。

(2) ヤングアダルトサービス⁸の情報発信

ヤングアダルト資料の充実や展示コーナーの拡張などを行うほか、市内高校等の学校案内パンフレットを配布するなど情報発信を行いました。

(3) 学校等支援の充実

①学校等に対する支援の継続

学校図書館や地区コミュニティセンター図書室の積極的な運営のために、適切な助言をしました。

②資料収集と団体配送の拡充

学校図書館を継続して支援するための資料収集に努めました。
また、学校等支援における団体配送や団体貸出を行いました。

③学校図書館向け図書リストの作成

図書館の専門性を活かして教育課程で活用できる図書リストや読み聞かせボランティア向けのおすすめリストを作成しました。

(4) 地区コミュニティセンターとのネットワーク化拡充の検討

市立図書館と地区コミュニティセンター図書室とのネットワーク化（取り寄せ・貸出及び返却サービス）をさらに拡充し、全地区コミュニティセンター（まちなかコミュニティセンター除く）との連携を図りました。

(5) 絵本の読み聞かせ講座等の開催

令和6年8月から新たに読み聞かせボランティアの活動が開始し、絵本の読み聞かせ講座を実施。読み聞かせボランティア活動の啓発につながりました。

保育関係者、学校司書等職員、ボランティアが共に学び合えるようなスキルアップ研修を行いました。

7 出前講座 佐世保市の職員が市民グループの要望に応じ、地域に出向き、市の仕事等についてお話をする講座のこと。市立図書館では、おはなし会やブックトーク等を行っている。

8 ヤングアダルトサービス

児童と成人の中間に位置している利用者層（主に中高生）を意識して提供するサービス。

(6) 関係課との連携による研修会等の開催

子どもの読書を推進する環境を整えるために、関係課と連携して、研修会や講演会を開催しました。

【課題】

学校への貸出件数及び冊数ともに減少しており、併せて依頼をする学校数も減少しています。

学校への貸出冊数等の見直しを行い、利便性向上の検討を進める必要があります。

5 読書に関わるボランティアへの支援

【取組と成果】

(1) 活動の場の提供

市立図書館においては、ブックスタートボランティアによるブックスタートパックの手渡しを行いました。

また、読み語りボランティア「おはなしたからばこ」によるおはなし会も令和6年3月まで行いました。

令和6年度からは新たに読み聞かせボランティアを募集し、同年8月から活動開始しています。また、ボランティアの活動する場を提供しています。

(2) 活動内容の情報発信

県と連携し、ホームページ等でボランティア活動の情報発信を行いました。

(3) 図書ボランティア研修会の開催

市立図書館では研修会等を実施し、読み聞かせボランティアなどの養成を行いました。

あわせて、「学校図書ボランティアネットワークさせぼ」等と連携し、図書ボランティアの研修等の情報発信を行いました。

また、ブックスタートボランティアなどの募集を行いました。

(4) 図書ボランティア活動の充実、活性化

各学校の図書ボランティア活動への理解や支援につなげるために、小中学校へ働きかけを行いました。

「学校図書ボランティアネットワークさせぼ」への支援は、各学校の図書ボランティア活動の充実につながりました。今後も引き続き、情報提供や技術的アドバイス等の支援を行い、充実した活動に結び付けていきます。

【課題】

「学校図書ボランティアネットワークさせぼ」の人材確保が求められており、団体の活動及びボランティア募集のさらなる広報が必要です。

第3章 第四次計画における子どもの読書活動推進のための取組

1 家庭・地域における読書活動の推進

子どもは読書を通して新しい世界や異なる視点に触れ、想像力が刺激されることにより、クリエイティブな思考を育みます。また、本から様々な情報や知識を得ることで言葉を覚えるだけでなく、感性や表現力を磨き、思いやりの心も育ちます。

子どもが本に興味を持ち、読書を好きになるためには、幼いころから身近に本があり、それを読んでくれる大人の存在が必要不可欠です。

読書の楽しさを共有し、日常的に読む習慣を身に付けさせることが重要であり、読み聞かせを通じた親子のふれあいは子どもに愛情と安心感を与え、心の成長につながります。同時に家庭で本を大切に扱い、人やことば、ものを大切にするという基本的習慣を身に付けることにもつながります。

そのため、保護者に対して、読書の大切さについての理解を深め、家族で読み聞かせをする時間や、一緒に本を読む時間を増やせるよう、積極的に働きかけていきます。

また、地区コミュニティセンター等での本との出会いの場も広げていきます。

【推進プラン】

(1) 家庭での読書の推進

①ブックスタート事業の実施

4か月健診時に実施しているブックスタート事業では、保健師と連携し、この趣旨の十分な周知に努めることで、より効果的に幼いころからの読書の定着に努めていきます。

また、発達段階に応じた「おはなし会」を周知することで親子のコミュニケーションの場の提供を図ります。

②家読10分間運動の推進

家読講演会の開催時に、一家団らんのひとときに読書や読み聞かせをする「家読10分間運動」の啓発に努めます。

また、PTA関係の集まりの際にチラシを配布するなど、保護者への周知・啓発に取り組みます。

(2) 各地区コミュニティセンターでの読書の推進

① コミュニティセンター講座の充実

効果的な啓発方法を検討しながら、事業を継続していきます。

② コミュニティセンター図書室の環境整備

子どもが本に親しみやすい地区コミュニティセンター図書室の環境づくりに努めます。

③ コミュニティセンター職員研修会の開催

職員は社会教育的な考え方を持つ必要があり、その視点の一つである読書推進に関しても、研修を通して意識の啓発に努めます。

(3) 放課後子ども教室等における読書活動の推進

実施主体と情報共有しながら、読み聞かせ等読書に係る内容の実施を検討してもらうなど、読書活動の推進に努めます。

(4) 関係課連携による推進

関係課が実施している事業等について情報共有するとともに、連携、協力のもと家庭読書の啓発や講座、研修会等をより効率的、効果的に実施していきます。

2 幼稚園・保育所等における読書活動の推進

乳幼児期は、人格形成における基盤を培う大切な時期です。また、さまざまなことばを覚えたり、周りの物やできごとに対しても興味・関心が芽生えてきたりします。

絵本の紹介や絵本の読みを通して豊かな人間関係、家族とのふれあいの時間を持ち、コミュニケーションや、豊かな心情・感性を育むことの大切さを伝えていきます。

幼稚園・保育所等の職員に対し、「佐世保市読書プラン」の周知を図り、保育場面における絵本の活用など職員の意識向上と技術の習得、保育の質の向上を図ります。

子どもたちにたくさんの絵本との出会いを提供できるよう、絵本に親しめる環境づくりなど働きかけていきます。

【推進プラン】

(1) 絵本に親しむ機会の充実

各施設において、子どもたちが感性・想像力・ことばをより豊かに育むために、絵本に親しむ機会を持てるように保育中のより充実した活用に向けて、働きかけていきます。

(2) 絵本コーナーの設置と工夫

各施設において、子ども達が本に親しむ機会を持てるように絵本コーナーの設置や、子どもが絵本を手にしやすいような工夫（レイアウト等）について意識向上を図ります。

(3) 幼稚園教諭、保育士等の研修会の開催

幼稚園教諭、保育士等を対象に読み聞かせや絵本の活用等の研修会を計画的に開催し、現場で生かすことができる技術の習得や読み聞かせへの意識向上を図ります。

(4) 各施設への情報提供

各施設へ関係機関からの読書推進に係る通知やイベント等の情報を提供し、職員や保護者への周知・啓発を図ります。

(5) 関係機関との連携

関係機関と相互の情報を共有しつつ、連携を深めていきます。

3 学校における読書活動の推進

学校は、児童生徒の確かな学力を育てるとともに、言語活動や探究活動、読書活動等を通して、子どもたちの豊かな人間性を培う場です。

学校教育活動のさまざまな場面において、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動の充実が求められています。そのような活動を通して言葉や知識を学ぶとともに、さまざまな本との出会いにより豊かな感性や表現力、創造力を育むことを目指していきます。

児童生徒の読書習慣の形成や読書意欲の向上に向け、発達段階に応じた「子どもと本をつなぐさまざまな取組」の充実や「学校図書館の環境・資料整備」に努めます。また、学校図書館に関わる職員等の人材の育成、資質向上も目指します。

【推進プラン】

(1) 学習指導要領を踏まえた読書活動の推進

① 学校図書館を活用した学習活動を計画的に実施

各学校で作成した図書館全体計画をもとに、各教科・領域等で計画的に学校図書館を活用し、児童生徒の豊かな学びにつなげることで、主体的・対話的で深い学びの実現を目指します。

(2) 読書習慣の形成、読書の機会の確保

① 全校読書活動の継続的な実施

児童生徒の読書意欲を喚起する取組や全校一斉読書活動の充実を図ります。

② 読書週間等を利用した読書推進の取組の促進

読書週間や委員会活動を利用して、読み聞かせやビブリオバトル⁹など、児童生徒が読書の楽しさに触れ、本に親しむ活動や家庭と連携した取組を取り入れ、読書推進に努めます。

(3) 学校図書館の整備・充実

① 資料の計画的整備

学習に活用できる資料の更新・充実を図り、児童生徒が自主的に読書活動に取り組むことができるよう読書環境の整備、充実に努めます。

② 機能充実

・読書センターとしての機能充実

児童生徒の読書活動、読書指導の場としての機能を充実させていきます。

・学習センターとしての機能充実

児童生徒の学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにし、その理解を深めたりする機能を充実させていきます。

- ・情報センターとしての機能充実

児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択活用能力を育成したりする機能を充実させていきます。

(4) 学校図書館に関わる職員等の研修会の開催

児童生徒の読書習慣の形成や読書意欲の向上に向け、学校司書の資質・能力の向上をはじめ、電子図書館の活用、司書教諭や図書館担当職員等の連携や学校図書館運営充実に係る研修会を開催します。

(5) 一人一台端末を活用した読書活動の推進

市立図書館所蔵の電子図書の予約、貸出など、一人一台端末を活用した読書活動についても充実を図ります。

4 市立図書館における読書活動の推進

市立図書館は、子どもにとって自分の読みたい本を自由に選び、読書の楽しみを知ることのできる場であり、わくわくするような夢が広がる場です。

子どもたちは、知恵や知識そして文化を次世代へつなぐ担い手です。

すべての子どもたちが年齢に応じた本とふれあうことによって、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、また想像力を豊かにします。

市立図書館では、子どもに多様な資料との出会いの場を提供することが大切であると考え、引き続き市立図書館に司書を配置し市内全ての子どもが身近に読書に親しめる環境づくりに努めていきます。

また、子どもたちが主体的に情報を選択し、自分の考えをまとめ、思いを表現することができるように取り組みます。

【推進プラン】

(1) 各種イベントの開催や司書の派遣

①定例イベントの開催

現在、市立図書館で実施している発達段階に応じたおはなし会やお楽しみ会などの各種行事を継続して実施します。

②特別イベントの開催

図書館まつりなど、本に興味を持ってもらえるようなイベントを開催します。

③司書派遣によるおはなし会等の開催

学校や地域からの依頼を受け、市立図書館に来ることができない子どもたちにも、本やおはなしを届ける活動を行います。

④ヤングアダルトへ向けての情報発信

ヤングアダルト世代が関心を持つ情報の発信を行います。

(2) 学校等支援の充実

①学校等に対する支援の継続

学校からの求めに応じ、学校図書館の積極的な運営のため、選書等の適切なアドバイス・助言をします。

②資料収集と団体貸出の拡充

学校図書館と継続して連携・支援するために、学校と情報共有をしてよりバランスの良い蔵書構成に努めます。令和5年度より、貸出冊数を無制限にするなどの見直しを行い、貸出しやすい環境を整えており、学校への団体貸出しを継続して行います。

③市立図書館見学の受け入れ

小中学校等からの図書館見学を積極的に受け入れ、おはなし会・アニメーション¹⁰等読書につながるサービスを実施します。

(3) 地区コミュニティセンターとの連携

市立図書館と地区コミュニティセンターとの連携を継続して行います。

(4) 多様性に応じた支援

すべての子どもが利用しやすいような環境づくりを目指します。

多言語・多文化資料や大活字体・点字資料の充実を図るほか、外国人に対する利用案内サービス等により、多様な子どもへの支援を図ります。

(5) 読み聞かせ講座等の開催

読み聞かせ講座等を継続して実施します。

また、ボランティア未経験者に、読み聞かせや読書の意義を啓発する講座を開催し、地域・家庭での読書活動の推進を図ります。

(6) DXを活用した利便性の向上

電子図書館サービスやインターネット検索・予約システム、自動貸出機の設置やSNSによる情報発信等により、利便性の向上を図ります。

(7) 図書館を使った調べる学習コンクール¹¹の開催

(公財)図書館振興財団が開催する「図書館を使った調べる学習コンクール」の地域コンクールを開催します。

また、コンクールに伴い、子どもたちが調べる力を身に付けることができるよう、講座を開催します。

(8) 大学との連携

授業支援・講師派遣などで大学生に子どもの読書の意義を伝えます。

(9) 関係課との連携による研修会等の開催

子どもの読書を促進する環境を整えるために、関係課と連携して、研修会や講演会を開催します。

10 アニメーション 子どもたちに読書の楽しさを伝えるとともに読む力を引き出すための読書指導の手法。

11 図書館を使った調べる学習コンクール

公益財団法人図書館振興財団が主催する、図書館の利用と促進と調べる学習の普及を目的とするコンクール。2024 年度で 28 回を迎える。

5 読書に関わるボランティアへの支援

市立図書館をはじめ、幼稚園、保育所、小中学校、地域では、多くの図書ボランティアが読み聞かせや図書の整理、補修等の活動を行っており、子どもが本とふれあう機会の充実を図る上で重要な役割を果たしています。

今後も図書ボランティアが充実した活動が継続できるよう、関係団体と連携・協力し、図書ボランティアの養成や研修会の開催及び、活動に対する技術的アドバイスや情報提供を行っていきます。

【推進プラン】

(1) 活動の場の提供

市立図書館においては、今後もブックスタートボランティアによるブックスタートパックの手渡しを継続します。

また、読み聞かせボランティアによるおはなし会も継続します。

(2) 活動内容の情報発信

県と連携して、ホームページや SNS 等でボランティア活動の情報発信を行います。

(3) 市立図書ボランティア研修会の開催

市立図書館では今後も研修会等を実施し、読み聞かせボランティア活動を支援します。

あわせて、「学校図書ボランティアネットワークさせぼ」等と連携し、図書ボランティアの研修会の充実を図ります。

また、ブックスタートボランティアなどの募集を行い、人材の確保に努めます。

(4) 図書ボランティア活動の充実、活性化

各学校の図書ボランティア活動への理解や支援につなげるために、小中学校へ働きかけを行います。

「学校図書ボランティアネットワークさせぼ」への支援は、各学校の図書ボランティア活動の充実につながります。今後も引き続き、情報提供や技術的アドバイス等の支援を行い、充実した活動に結び付けていきます。

第4章 重点施策

第三次計画の進捗状況や課題をふまえ、第四次計画において推進すべき事項について次の6項目を設定し、読書の推進に努めていきます。

1 重点施策

- (1) 家庭での読書活動の推進
- (2) 読書に関する講座や研修会等の充実
- (3) 児童生徒の読書習慣の形成・読書意欲の向上と学校図書館の機能充実
- (4) 関係機関の連携による本を活用した発表の場の提供
- (5) D X推進による利便性の向上
- (6) 多様な子どもへの支援（心身に障がいのある子どもや文化的・言語的少数者などへの支援等）

2 数値目標

- (1) 本を読むことは好きですか。

	R5 年度実績	R11 年度目標
小学校	82.5%	90%
中学校	67.2%	75%

【読書の現状に関する調査 小学4～6年生、中学1～3年生の結果】

「第5次長崎県子ども読書推進計画」の同項目の目標を参考に本市の現状に鑑みて設定した。学校図書館運営に係る研修会の充実等を通して、読書を楽しむ取組や読書環境の整備・充実が図られることを考慮して設定している。

(2) 学校図書館の本の貸出冊数（一人あたりの貸出冊数）

	R5 年度実績	R11 年度目標
小学校	90.9 冊	96 冊
中学校	13.4 冊	16 冊

【学校運営調査】

学校図書館の貸出冊数については、読書量だけでなく、読書の質の向上も求められることも考慮し設定している。好きな本を読む、電子書籍で読むなど、様々な読書形態の多様化していることから、小学校で平均 96 冊、中学校で平均 16 冊を目標値として設定した。

(3) 授業において学校図書館を月 4 回以上活用した学校の割合

	R5 年度実績	R11 年度目標
小学校	80.4%	86%
中学校	19.2%	25%

【学校運営調査】

授業における学校図書館活用（月 4 回以上）の割合を小学校は年 1%、中学校は年 1.2%上昇を目標に数値を設定する。

(4) 図書標準冊数を達成している学校の割合

	R5 年度実績	R11 年度目標
小学校	45.7%	70 %
中学校	53.8%	80 %

【学校運営調査】

標準冊数については、小中学校ともに 20%上昇することを目標値として設定する。

(5) 市立図書館における学校等への支援件数

R5 年度実績	R11 年度目標
447 件	480 件

市立図書館職員が学校等へ支援（市立図書館見学時のおはなし会、司書派遣含む）を行う件数を数値目標に設定する。

（一日 3 件×4 日×4 週×10 月＝480 件）

(6) 市立図書館における学校等への貸出冊数

R5 年度実績	R11 年度目標
4,903 冊	5,000 冊

児童生徒数の減少などに伴い、学校及び幼稚園・保育園等の貸し出し冊数が年々減少していることを踏まえ、令和 5 年度と同程度を目標に設定する。

(7) 調べる学習コンクールへの応募点数

R5 年度実績	R11 年度目標
42 点	50 点

令和6年度から応募点数向上のため、図書館主催の調べる学習講座の受講生定員を増やしたこともあり、2割増を目標に設定する。

(8) 保育施設における絵本コーナーまたは図書室を設置している施設の割合

R5 年度実績	R11 年度目標
	85%

現状把握と保育施設における読書環境を整える第一歩として新規で数値目標を設定し、環境整備に関する情報の共有等を行いながら、環境の向上を目指すもの。

《参考資料》

1 子どもの読書傾向（学校教育課）

(1) 読書について

(ア) 小学生

	佐世保市		長崎県	全国
年度	R1	R5	R5	R5
好き	41.9%	37.2%	39.3%	39.4%
どちらかといえば好き	31.0%	34.8%	34.9%	32.4%
どちらかといえば嫌い	17.5%	19.2%	17.2%	17.7%
嫌い	9.5%	8.8%	8.6%	10.4%

【全国学力・学習状況調査（文部科学省）、6年生対象】

(H30・R6 実施項目なし)

(イ) 中学生

	佐世保市		長崎県	全国
年度	R1	R5	R5	R5
好き	36.6%	29.4%	34.8%	35.2%
どちらかといえば好き	29.7%	33.5%	32.2%	30.8%
どちらかといえば嫌い	20.5%	21.4%	19.8%	19.1%
嫌い	13.2%	15.2%	11.7%	13.7%

【全国学力・学習状況調査（文部科学省）、中学3年生対象】(H30・R6 実施項目なし)

(2) 平日に全く本を読まない小・中学生の割合

	佐世保市		長崎県	全国
年度	H30	R5	R5	R5
小学6年生	20.1%	27.0%	22.4%	24.5%
中学3年生	30.0%	36.3%	31.6%	36.8%

2 学校図書館の状況（学校教育課）

（1）蔵書率（蔵書率達成の分布）

（ア）小学校

数値は年度末現在

		佐世保市					長崎県	全国
年度		R1	R2	R3	R4	R5	R4	R2
学校数		46	46	46	46	46		
蔵書数（冊）		325,121	334,820	347,530	358,466	367,673		
蔵書率	25%未満	0	0	0	0	0		
	25~50%	0	0	0	0	0		
	50~75%	8	5	4	2	2		
	75~100%	18	23	24	26	23		
	100%以上	20 (43.5%)	18 (39.1%)	18 (39.1%)	18 (39.1%)	21 (45.7%)	(66.8%)	(71.2%)

（イ）中学校

数値は年度末現在

		佐世保市					長崎県	全国
年度		R1	R2	R3	R4	R5	R4	R2
学校数		26	26	26	26	26		
蔵書数（冊）		224,705	231,808	240,881	248,886	246,179		
蔵書率	25%未満	0	0	0	0	0		
	25~50%	0	0	0	0	0		
	50~75%	0	0	0	0	2		
	75~100%	16	13	11	8	18		
	100%以上	10 (21.7%)	13 (50.0%)	15 (57.7%)	18 (73.1%)	14 (53.8%)	(59.8%)	(61.1%)

〔第5次長崎県子ども読書活動〕

【学校図書館の現状に関する調査（文部科学省実施）】

※参考 学校図書館の標準冊数

学校種別	6 学級	12 学級	18 学級	24 学級
小学校	5,080 冊	7,960 冊	10,360 冊	11,560 冊
中学校	7,360 冊	10,720 冊	13,600 冊	15,520 冊

（2）貸出冊数

（ア）小学校

（単位：冊）

年度	R1	R2	R3	R4	R5
貸出冊数	1,010,459	1,180,571	1,216,248	1,172,285	1,138,313
一人当たりの年間貸出冊数	74.0	87.2	92.0	90.7	90.9

(イ) 中学校

(単位：冊)

年度	R1	R2	R3	R4	R5
貸出冊数	72,611	84,943	91,367	85,088	85,469
一人当たりの年間 貸出冊数	11.7	13.8	14.7	13.7	13.4

(3) 朝の読書等全校一斉読書活動

(ア) 小学校

	佐世保市	長崎県
学校数	46	311 校
毎日	0 (0%)	22 校 (7.1%)
週 4 日	0 (0%)	14 校 (4.5%)
週 3 回	2 (4.3%)	37 校 (11.9%)
週 2 日	7 (15.2%)	69 校 (22.2%)
週 1 日	35 (76.1%)	145 校 (46.6%)
実施なし	2 (4.3%)	24 校 (7.7%)
実施率	95.7%	92.3%

【R5 学校運営調査】

(イ) 中学校

	佐世保市	長崎県
学校数	26	168 校
毎日	8 (30.8%)	53 校 (31.5%)
週 4 日	2 (7.8%)	26 校 (15.5%)
週 3 日	10 (38.5%)	42 校 (25.0%)
週 2 日	5 (19.2%)	25 校 (14.9%)
週 1 日	1 (3.8%)	18 校 (10.7%)
実施なし	0 (0%)	4 校 (2.4%)
実施率	100%	97.6%

【R5 学校運営調査】

(4) 学校司書の配置

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
学校司書の実人数	23	23	23	23	23	23
配置箇所数	小学校	44	44	44	44	44
	中学校	24	24	24	24	24
	義務教育 学校	2	2	2	2	2

(5) 学校ボランティア活動

(ア) 小学校

	佐世保市	長崎県
年度	H30	R5
学校数	46	311
学校図書館ボランティア 活動が行われている学校	40 87.0%	38 82.6%
		266 85.5%

(イ) 中学校

	佐世保市		長崎県
年度	H30	R5	R5
学校数	26	26	168
学校図書館ボランティア活動が行われている学校	15 57.7%	13 50.0%	62 36.9%

【H30 R5 学校運営調査】

3 市立図書館の状況（図書館）

(1) 貸出者数

(単位：人)

年度	R1	R2	R3	R4	R5
					(対 R1 年度比)
幼児	10,100	6,510	8,764	7,912	8,102
					△19.8%
小学生	32,400	21,787	23,609	22,974	21,954
					△32.2%
中学生	5,378	3,732	3,893	3,535	3,303
					△38.6%
高校生	2,157	1,808	2,177	2,011	1,767
					△18.1%
計	50,035	33,837	38,443	36,432	35,126
					△29.8%

※移動図書館および分館機能を持つ4館（早岐、相浦、世知原、宇久）を含む

(2) 貸出冊数

(単位：冊)

年度	R1	R2	R3	R4	R5
					(R1 年度比)
幼児	61,655	46,814	59,390	55,867	56,104
					△9.0%
小学生	164,973	119,776	127,959	121,993	113,038
					△31.5%
中学生	22,029	16,158	17,733	16,410	13,732
					△37.7%
高校生	7,438	6,758	7,327	6,930	6,009
					△19.2%
計	256,095	189,506	212,409	201,200	188,883
					△26.2%

(3) 学校等支援内容

(単位：件)

	R3 年度	R4 年度	R5 年度
F A Xでの選書依頼	265	215	207
図書の配送	204	167	160
窓口団体貸出（依頼によるものは除く）	89	64	53
館内のブックトーク・おはなし会	5	13	16
運営相談	0	0	0
その他	12	19	11
計	575	478	447

4 地区コミュニティセンター図書室（28 館）の状況（社会教育課）

貸出冊数

(単位：冊)

年度	R1	R2	R3	R4	R5
貸出冊数	347, 492	232, 603	308, 282	277, 563	253, 906



第四次佐世保市子ども読書プラン
(案)

令和7年 月発行

[編集・発行]

佐世保市教育委員会

〒857-8585 佐世保市八幡町 1-10

電話番号(代表) 0956-24-1111